

# SDGs に関する万国津梁会議 中間報告（2）

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2020年9月7日

## はじめに

2020年3月に、「SDGsに関する万国津梁会議」として中間報告を発表した。

本会議は、2020（令和2）年度も引続き、「沖縄らしいSDGs」のあり方について議論を継続している。SDGs認知度調査や「おきなわSDGsパートナー」との意見交換を含め、ステークホルダーとの意見交換の機会を可能な限り設け、年度内に、沖縄におけるSDGs実施指針に当たるものについての案を中心に、本会議としての最終提言をまとめる予定である。

今回は、実施指針案の現在の検討状況（実施指針案の暫定版）を報告する。今後も、SDGsの実施主体である県民一人ひとりや企業、団体等の声に耳を傾け、同案に反映させる作業を続けていく。

県内では「沖縄県21世紀ビジョン基本計画」（現行沖縄振興計画）の総点検や「新沖縄発展戦略」の策定等、新たな沖縄振興計画に向けた準備・検討が進行中である。この中間報告が、その検討に資するものとなることを、委員一同、願っている。

# 沖縄 SDGs 実施指針（案）

（2020年9月4日現在 SDGs 万国津梁会議による検討状況）

1. SDGs（持続可能な開発目標）
2. 日本国内の動き
3. 沖縄における SDGs 推進の意義
4. 沖縄における SDGs 推進のフレームワーク
5. 基本理念、優先課題と SDGs ゴール・ターゲット
6. 実施上の重要な視点
7. 今後の推進体制

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 1. SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs<sup>1</sup>とは、「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」社会を目指すための「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、17の目標と169のターゲットから構成された、すべての国が持続可能な開発に向けて2030年までに達成するよう取り組むべき目標である。

SDGsを掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」<sup>2</sup>は、2015年9月に150を超える加盟国首脳が参加した「国連持続可能な開発サミット」において採択された。国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したこのアジェンダをもとに、2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすことを宣言している。

また、SDGsにより、ESG投資<sup>3</sup>と呼ばれる、従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資に注目が集まり、その投資額は世界的に拡大している。ESGに優れた企業は社会の発展に貢献し、将来も持続的に成長するという考え方が普及しつつある。

## 2. 日本国内の動き

日本では、SDGsの達成に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するために、2016年5月、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置された。

同年12月には、日本としてのビジョンや8つの優先課題が示された「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、2019年12月一部改定がなされた。さらに、それぞれの優先課題に関する政府の具体的な施策等が、定期的に策定される「SDGsアクションプラン」で示されている。

アクションプランには、「日本のSDGsモデル」として、「SDGsと連動する

---

<sup>1</sup> 2001年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の後継として国連で定められた、2016年から2030年までの国際目標。MDGsの残された課題（例:保健、教育）や新たに顕在化した課題（例:環境、格差拡大）に対応すべく、新たに17ゴール・169ターゲットからなる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を策定。【出典】外務省HP [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page3\\_001387.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page3_001387.html)

<sup>2</sup> 国連持続可能な開発サミットは2015年9月25日から27日（米国東部時間）まで、潘基文国連事務総長の主催により、ニューヨーク・国連本部で開催された。【出典】同上

<sup>3</sup> ESG投資：[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/esg\\_investment.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/esg_investment.html)  
「コロナショックで注目されるESG投資」<https://www.smam-jp.com/documents/www/market/report/keyword/global/key200811gl.pdf>

Society5.0の推進」、「SDGsを原動力とした地方創生」、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」の3本柱が掲げられている。特に地域での取組を支援するものとしては、「SDGs未来都市」や「自治体SDGsモデル事業」<sup>4</sup>の選定、「ジャパンSDGsアワード」などが実施されている。

日本政府をはじめとする国内の取組状況は、「JAPAN SDGs Action Platform」(外務省ウェブサイト)<sup>5</sup>で紹介されている。

一方、沖縄県においては、2019年11月に、知事を本部長とする沖縄県SDGs推進本部が設置された。県の今後の取組については、同年5月に設置された「SDGsに関する万国津梁会議」による提言が求められており、同会議では沖縄におけるSDGs推進、沖縄らしいSDGsの観点から検討を行っている。

2019年12月には「おきなわSDGsパートナー」制度が開始され、現時点での登録団体は61団体である(2020年8月に募集再開)。2020年8月に、パートナー団体と万国津梁会議の委員による意見交換がオンライン形式で実施された。これはパートナーにとって、コロナ禍で初めて、パートナー同士の実質的な交流の場にもなり、今後の県内のSDGs推進・浸透に向け、業種・業界を超えた連携や協力への期待も共有された。また、2020年7月から8月にかけて「SDGsの県民認知度調査」が実施されたところであり、今後、その結果も踏まえ、必要な広報・理解促進活動等が検討されていく予定である。

### 3. 沖縄におけるSDGs推進の意義

#### (1) 国際社会の一員としての責務と県民が目指す将来像の実現

SDGsは上記のとおり、国際社会全体の普遍的目標であり、地域レベル、そして世界レベルでSDGsを達成するために、沖縄も主体的に行動しなければならない。そのためには、県や市町村などの行政機関が計画し実施する事業等にとどま

---

<sup>4</sup> 「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」は、内閣府による自治体のSDGs推進支援事業。「地方創生を深化させていくためには、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要。地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組の推進に向け、地方創生分野における日本の『SDGsモデル』の構築を進めている。地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案した60都市を『SDGs未来都市』として選定。また、その中で特に先導的な取組20事業を『自治体SDGsモデル事業』として選定し、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。」【出典】内閣府ウェブページ <http://future-city.go.jp/sdgs/>

沖縄県内では、恩納村が2019(令和元)年度SDGs未来都市(SDGsによる「サンゴの村宣言」推進プロジェクト)に、石垣市が2020(令和2)年度自治体SDGsモデル事業(石垣SDGsプラットフォームを活用した「離島におけるSDGs課題解決モデル(=石垣SDGsモデル)」構築事業)に選定されている。

<sup>5</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

らず、ビジネスや市民社会を担う県民一人ひとりが、意識をもって行動することが求められる。企業・団体や個人の行動・活動が、世界のどこかで誰かの生命や生活に影響を及ぼすことに気づき、そこから世界に目を向け、世界の課題を知り、協力していくことが重要である。

一方で、沖縄では SDGs が採択される前から、「沖縄 21 世紀ビジョン」<sup>6</sup>として示した沖縄の将来像に向かってさまざまな取組がなされている。5 つの将来像の設定は、SDGs と同じ「バックキャスティング」の発想<sup>7</sup>に基づいており、その下で進められてきた行政や企業、教育機関等による活動、地域や市民組織、そして個人の実践も含めた取組は、SDGs の達成にも寄与する。こうしたこれまでの努力の延長線上に SDGs を取り入れることにより、県民が目指す将来像の実現に、より確実に近づくと考えられる。

## (2) コロナ禍の危機の克服

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大がもたらした「危機」は国内全土で見られる。日本政府による SDGs 推進円卓会議は、2020 年 7 月 30 日の第 10 回会合において、SDGs 達成への取組に大きなダメージを与えていると指摘し、「SDGs でコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるための SDGs 推進円卓会議構成員による提言」を推進本部へ提出した<sup>8</sup>。同会議は、SDGs をコロナ対策の基本理念に据え、コロナ禍からの「より良い復興」と SDGs 推進の両立を図りつつ、全てのステークホルダーを巻き込んで取組を進めることが重要だとしている。

この提言の内容は、沖縄についても当てはまることであるが、沖縄で特に顕著かつ、特に深刻に発生しているコロナ危機の状況がある。今後、この危機を克服していくためには、SDGs の浸透、より正確に言えば、SDGs を「本業」に取り込むという考え方である「SDGs の主流化<sup>9</sup>」が鍵になると考えられる。

<sup>6</sup> <https://www.pref.okinawa.jp/21vision/index.html>  
<https://www.21okinawa.com/>

<sup>7</sup> バックキャスティングとは、未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法である。現在、地球規模の問題となっている温暖化防止や持続可能な社会の実現など、これまでのやり方や考え方は答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために用いられることが多い。バックキャスティングと対をなすのがフォアキャスティング (Forecasting) で、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法である。(出典：NTT コムウェア「COMZINE」2014.9 月号)。その他参考：[https://sdgs-support.or.jp/journal/pd\\_backcasting/](https://sdgs-support.or.jp/journal/pd_backcasting/)

<sup>8</sup> [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_008635.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008635.html)

<sup>9</sup> 日本政府の SDGs 実施指針改定版では「SDGs の主流化」について、「2030 アジェンダにおいては、『各々の政府は、これら高い目標を掲げるグローバルなターゲットを具体的な国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくことが想定されている』と記されている。これを踏まえ、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たって SDGs 達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。」と説明している (p.7)。

沖縄のコロナ危機として第一に、医療に関する体制が挙げられる。感染した場合に迅速に適切な医療を受けられるか（医療サービスにアクセスできるか）という点で、島々からなる沖縄県は元より厳しい条件下での対応が求められる。医療施設・設備の不足、医師・看護師・保健師など医療従事者の不足が発生するのは、島嶼県であることと決して無関係ではない。沖縄では、人材育成を含む医療・衛生体制の整備・充実は重要・優先課題として、官学連携も含め様々な取組が進められてきた。沖縄には第二次世界大戦時の戦争マラリア<sup>10</sup>対応の歴史があり、それからの沖縄の歩みを、マラリアをはじめとする感染症対策が必要な開発途上国に共有する国際協力も行っている。沖縄で学んだ医療関係者は現在、自国の新型コロナウイルス感染症対策の前線で活躍しているが、未知の感染症に打ち勝つには、国内での協力・連携はもちろん、こうした人的ネットワークも含め世界との協力・連携も重要である。これは、SDGs ゴール 3 や、2030 アジェンダ（5 つの P）及び SDGs ゴール 17 のグローバル・パートナーシップを、具体的な施策等として主流化していくことに他ならない。

第二に、県経済と雇用について、基幹産業である観光業は、近年は国内需要に加え、海外からのインバウンドの取り込みも成功しつつあり、雇用の受け皿になっていたため、深刻な影響が生じている。ホテル、旅行代理店、レンタカー、土産物店、飲食業など観光に関連する業種で、休業・廃業、解雇・雇止め等に追い込まれた。7月28日の県独自の緊急事態宣言の発表に際しても、事前に観光業界や経済界と行った意見交換で、移動や休業の要請に対する慎重論があったと報道されたように、感染防止と経済活動の両立の激しいジレンマがある。また、いわゆるエッセンシャルワーカーと総称される職業では、事業の継続と感染対策の両立を求められることとなり、感染リスク、経営・財政面での不安が常につきまとう中でぎりぎりの対応を続けている。

コロナ禍でも県内で経済活動と雇用の確保が特に強く求められる背景には、コロナ以前より、他県と比較して、子どもの貧困率（貧困率約 30%、全国平均の約 2.2 倍）<sup>11</sup>、離婚率（1 千人当たり 2.53、全国平均 1.68）<sup>12</sup>や母子家庭の割合、非正規雇用率、待機児童数などが高く、厳しい生活状況にある人が多いこと

---

<sup>10</sup> 沖縄本島周辺での攻撃が激しくなる中、疎開目的で住民をマラリア流行地に移住させたことから、多くの方がマラリアに罹患し死亡したことから「戦争マラリア」と呼ばれる。

<sup>11</sup> 内閣府：沖縄の子供の貧困対策に向けた取組  
<https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/okinawakodomo.html>  
内閣府沖縄振興局「沖縄の子供の香港に関する現状と取組」（平成 29 年 9 月）  
[https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryu/170912\\_press-2.pdf](https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryu/170912_press-2.pdf)

<sup>12</sup> 出典：厚生労働省「平成 30 年（2018）人口動態統計（報告書）」p.53  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/houkoku18/dl/03.pdf>

がある。そこにコロナ禍が迫り、このような貧困層や脆弱な状況にある人々<sup>13</sup>、特に女性と子どもが、困難な状況下に置かれている。家庭では収入が減り、さらに休校により給食が提供されなくなり、子どもが十分な食事をとることができない。学校に関しては加えて、家庭にインターネット環境がないことが制約要因となり、オンライン学習の本格実施が中々進まない<sup>14</sup>問題もある。コロナ危機の克服には、その根本にある、これまでに直面していた課題の克服が不可欠であり、SDGs の主流化が必要である。

因みに、おきなわ SDGs パートナー登録団体に対するアンケート調査（2020 年 7 月）では、「沖縄県において SDGs 推進にあたり特に重要なターゲット」及び「アフターコロナで重要度が増した SDGs ターゲット」を選んでもらった。結果、両方の設問で、ターゲット 8.9「2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策と立案し実施する」とターゲット 12.8「2030 年までに、人びとがあらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」を選んだ団体が特に多かった。また、アフターコロナでは、ターゲット 3.3「2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」を挙げる団体も多かった。これは、沖縄ではコロナ以前から、そして「with コロナ／after コロナ」の状況においても、経済・社会・環境の調和によって発展していくことへの期待の表れだと捉えられる。

以上のとおり、沖縄にとって、コロナ禍の危機の克服という観点からも SDGs 推進の重要性は高まっている。SDGs が、教育現場やメディアとの連携・協力等も通じ、県民にとって身近なものとして浸透し、行政や企業、市民社会の活動において主流化され、個々人の行動にも反映されていくことが必要である。

#### 4. 沖縄における SDGs 推進のフレームワーク

上記 2. のとおり、日本政府（SDGs 推進本部）が策定した「SDGs 実施指針」は、日本が 2030 アジェンダを実施し、2030 年までに日本の国内外で SDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置づけられており、その具体的な施策等を「アクションプラン」で示している。

<sup>13</sup> SDGs ゴール 1・ターゲット 1.4 及び 1.5「the poor and the vulnerable」

<sup>14</sup> 県教育庁教育支援課が 2020 年 6 月に実施した県立学校のオンライン学習環境調査。家庭に Wi-Fi 環境のない生徒は 4,257 人（全体の 9.1%）。



沖縄において SDGs を推進していくにあたり、日本や世界の SDGs 達成に直結する沖縄の取組という観点から、同様のフレームワークを用いることが適切だと思われる。そこで、戦略文書に当たる本実施指針を策定し、別途、アクションプランを策定することとする。

なお、SDGs では、目標達成の進捗状況を常に点検してフィードバックを図る、世界レベル、国レベル等でのモニタリングやフォローアップ・レビューの仕組みがある。それらは開かれた仕組みであり、透明性と多くの人々の参画が求められている。本実施指針も、透明性と参加の仕組みによって、策定作業はもちろんのこと、定期的な見直しや、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大のような緊急課題や社会の変化に応じた見直しを行い、常に「理想の沖縄」に向かっていくための拠り所にする必要がある。加えて、SDGs の浸透・主流化を通じて、改めて沖縄の社会課題が可視化されることになり、県民や自治体、企業、市民団体等の間で、これまでやってきた取組が SDGs の目標に照らし合わせて成果を上げているか、まだ十分に取組んできていない課題は何か、などに関する共通理解や、課題解決への取組を促進していくことが重要である。

また、2030 アジェンダで「我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。」（52.人々を中心に据えたアジェンダ）と記されているとおり、広範なステークホルダーの参画と連携が、SDGs の推進にとって必要である。特に、沖縄で SDGs を推進していくには、沖縄に住む人だけでなく、観光や仕事で訪れる人、沖縄に関わる人全てに、SDGs の視点・意識をもってもらい、協力・協働してもらうことが不可欠である。

そのため、ステークホルダーに対する広報、理解促進にかかる活動も進めていくことが重要である。

## 5. 基本理念、優先課題と SDGs ゴール・ターゲット

### （1）基本理念

沖縄における SDGs 推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」とする。

沖縄では、SDGs の目標達成期限と同じ 2030 年頃の「あるべき沖縄の姿」を 5 つの将来像で提示した「沖縄 21 世紀ビジョン」が、2008 年から 2010 年にかけて

て県民の意見を集約し、策定されている。策定後 10 年で県内隅々にまで浸透している段階には至っていないが、市町村等自治体や次代を担う若者が沖縄 21 世紀ビジョンに接し、「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ”を創造する」という同ビジョンの基本理念の意義や背景について学び、共感をもって受け入れている<sup>15</sup>ことは、非常に重要なことである。本実施指針で掲げる基本理念は、沖縄で SDGs を推進・実現するにあたっての、県民一人ひとりの行動の支えになり、鏡になり、また、迷った時の道標になるものとして、上記 3.(1) で記したように、SDGs と同じようにバックカastingで策定された沖縄 21 世紀ビジョンの基本理念に重なっていく。

そのうえで、沖縄の歴史的特性、特に、住民を巻き込んだ熾烈な地上戦の経験を踏まえ、「平和」を希求する意思を明確に示すこととする。国際社会全体の普遍的目標である SDGs の達成に繋がる沖縄での取組は、沖縄に住む人、観光や仕事で訪れる人、沖縄に関わる人全ての協力、協働が不可欠である。反対に、沖縄にいる私たちが世界の課題解決に協力していくことも当然必要である。そのような観点からも、「平和の希求」という、沖縄が目指すものを明らかにし、沖縄の、ひいては世界レベルの SDGs 達成に向けて一緒に努力する流れに繋げていきたいと考える。

また、この基本理念は、残すべき、あるいは残したい「沖縄らしさ」と、変えていくべき「沖縄らしさ」の双方を包含している。

残したい沖縄らしさとは、沖縄の自然と人々によって育まれてきた豊かな精神文化の中でも特に、黄金言葉（くがにくとぅば）になっている「命どう宝」や「イチャリバチョーデー」、(公社) AC ジャパンによる地域キャンペーンで取り上げられた「チムグクル（肝心）」、他県で起きた災害の復興支援などでもみられる「ユイマール（相互扶助）」の精神などで示される、平和の希求、多様な価値の受容、相互扶助といった「沖縄のこころ」である。一方、変えていくべき沖縄らしさは、将来の世代を支える持続可能な社会という視点から気づきが必要な部分、例えば男女の役割分担の意識などが挙げられる。

沖縄らしい SDGs 推進の基本理念は、継承と変革への沖縄の挑戦を示している。

<sup>15</sup> 沖縄 21 世紀ビジョン公式サイトでのレポートムービー (<https://www.21okinawa.com/movie>) や「私が望む OKINAWA2030」 (<https://www.21okinawa.com/highschoolvoice>) 等も参照。

【命<sup>ヌチ</sup>どう宝<sup>タカラ</sup>】命こそ宝。命は何ものにもかえられない大切なものである。どんなに辛いことがあっても命を粗末にしてはいけない。生きているからこそ、苦しいことや楽しいことを体験できるのである。首里城明け渡しの際に尚泰王が詠んだとされる琉歌に由来することば。宮古には死ぬことの無益さを説くことわざ「すんすうがどすうんぬばー すす」がある。(黄金言葉 ウチナーンチュが伝えることわざ 200 編：仲村優子編著)

【行逢<sup>イチャリ</sup>ば 兄弟<sup>チョーデー</sup>、何<sup>ヌー</sup> 隔<sup>フィダ</sup>ていぬ あが】行き逢えば兄弟、何の隔てがあるか。見ず知らずの人であっても、縁あって親しくなれば、お互い兄弟のようなものである。そこには何の隔てもないという意。社会というのは助けあって成り立つものである。みんなが仲良くしなければやっていけない。だから出会いがあったらその人を兄弟のように思って大切につきあいなさいという教え。同意のものは八重山にもあり、「いかうっかー むる きょーだい」という。(黄金言葉 ウチナーンチュが伝えることわざ 200 編：仲村優子編著)

【チムグクル】(名)心。心を強めていう語。チムもククルも心の意。(沖縄語辞典：国立国語研究所)／心、気持ち、思いやり(みんなのうちなーぐち辞典プロジェクト：NTT ドコモ)。

【ユイマール】(名)順番に労力交換(ゆい)を行うこと。主として農家の畑仕事についていうが、転じて他の仕事についてもいう。(沖縄語辞典：国立国語研究所)／賃金の支払いを伴わない労働交換の慣行。単にユイ(結)ともいう。生産力の水準が低く、労働力が賃金で評価されない段階では、他所からの労働力の受入れに対して労働力をもって返す方法がとられた。この労働力のやりとりは、血縁・地縁で結ばれた数戸の農家同士で行われる。一般的には共同的、相互扶助的なものとして捉えられているが、経営の文化が進んだ段階では経営規模の大きい農家に有利に作用したという側面も見逃してはならない。(沖縄大百科事典 下：沖縄タイムス社)

## (2) 優先課題

上記の基本理念の達成に向けた取組の柱として、優先課題を設定することとする。

優先課題の設定には、行政や企業、教育機関、地域や市民組織、そして個人といった実践の主体の声を聞き取ることが求められる。コロナ禍で困難も予想されるが、基本理念にある「誰一人取り残さない」という視点をもって、離島も含め、できるかぎり意見を汲み取る工夫や努力を行うとともに、状況の変化に対応するため、優先課題の設定後も意見聴取を定期・不定期に行い、優先課題の見直しを検討することも重要である。

今回、優先課題は、沖縄の歴史的・地理的・社会的特殊事情<sup>16</sup>を踏まえつつ、沖縄 21 世紀ビジョン策定に際して県民から寄せられた「県民が望む将来の姿」にかかる意見の振り返り、おきなわ SDGs パートナー団体との対話（2020 年 8 月に実施したステークホルダー会議）やアンケート調査回答、直近の県民意識調査（県民が重視する県の重点施策）、さらに前述の新型コロナウイルス感染拡大による影響や変化を織り込み、設定した。

2030 アジェンダの「5 つの P」に沿って分類すると以下のとおりとなるが、SDGs のゴールとターゲットが一体のものとして統合された形で取り組むことが求められているように、これらの優先課題も不可分であり、課題間の優劣なく、基本理念の達成のために全てに統合的な形で取り組む。また、トレードオフの関係（一方を追求すると他方が犠牲になるような両立しえない関係）となる課題については、課題間の衝突を克服し調和させるイノベーションも求められる。

#### （People 人間）

- ① 違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
- ② 医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③ 地域への誇りと夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

#### （Prosperity 繁栄）

- ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥ 気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備

#### （Planet 地球）

- ⑦ 多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

#### （Peace 平和）

- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和

---

<sup>16</sup> 内閣府の沖縄振興に関する説明では、「歴史的事情（先の大戦における苛烈な戦禍。県民の約 4 人に 1 人に当たる約 9.4 万人の一般住民が死亡。計 20 万人の犠牲。）、地理的事情（東西 1,000km、南北 400km の広大な海域に多数の離島（約 160）が点在し、本土から遠隔）、社会的事情（国土面積の 0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の約 70.3%が集中。脆弱な地域経済。）」が挙げられている。【出典：内閣府 HP】 <https://www8.cao.go.jp/okinawa/etc/about.html>

への貢献・発信

⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

⑩ ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和

⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携

⑫ 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ

(3) SDGs ゴールとターゲット

上記の優先課題ごとに関連性が高い SDGs ゴールを示すと下図のとおりとなる。



【参考】沖縄 21 世紀ビジョン：5 つの将来像

将来像 1：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

将来像 2：心豊かで、安全・安心に暮らせる島

将来像 3：希望と活力にあふれる豊かな島

将来像 4：世界に開かれた交流と共生の島

将来像 5：多様な能力を発揮し、未来を拓く島

さらに、上記の優先課題に対する取組との関連性が特に高いターゲットを整理すると、以下のとおりである。

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
関連する優先課題	①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現
	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
関連するターゲット	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
	1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
関連する優先課題	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンスブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
関連するターゲット	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
関連する優先課題	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
	3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

ゴール4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
関連する優先課題	①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現
	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	③地域への誇りと夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
関連する優先課題	①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現
	⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現
関連するターゲット	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

ゴール6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
関連する	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備



優先課題	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
	6.6 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
	6.6 2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
	6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
関連する優先課題	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
------	---

関連する優先課題	①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現
	④基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル/レスポンシブルツーリズム)の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
関連するターゲット	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

ゴール9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
関連する優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル/レスポンシブルツーリズム)の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ

関連するターゲット	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

ゴール 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
関連する優先課題	①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現
	⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現
	⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
関連するターゲット	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

ゴール 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
関連する優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンスブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の

	<p>基盤となる安定的な雇用</p> <p>⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備</p> <p>⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル</p> <p>⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信</p>
関連するターゲット	<p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> <p>11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源公立、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>

ゴール 12	持続可能な生産消費形態を確保する
関連する優先課題	<p>①違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現</p> <p>④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用</p> <p>⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル</p>

関連するターゲット	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
関連する優先課題	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
関連するターゲット	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
関連する優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用

	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
	14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
	14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。

ゴール 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
関連する優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンスブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
関連するターゲット	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保す

	る。
	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む産地生態系の保全を確実に行う。
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
	15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

ゴール 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
関連する優先課題	<p>⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信</p> <p>⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現</p> <p>⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和</p>
関連するターゲット	<p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p> <p>16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p> <p>16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。</p> <p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。</p>

	16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。
--	---------------------------------------

ゴール 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
関連する優先課題	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
	⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
	⑪地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ
関連するターゲット	17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
	17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
	17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

## 6. 実施上の重要な視点

### (1) 「自分ごと・我が事」として捉える

SDGs は、年齢や立場に関係なく、それぞれが持てる知恵や力を発揮し、社会



課題を解決していくためのツールとしても有効である。それは、県民一人ひとりが、社会課題を「自分ごと・我が事」ととらえ、「主体的に取り組む」ことが重要視されている SDGs のあるべき姿と重なるだけでなく、次世代に残していく持続可能な社会を構築するため、共通の目標を掲げ、一人ひとりができることを日々実行していくという SDGs 導入サイクルの本質的な意義に近づくものである。

## (2) ステークホルダー（当事者）の関与と「社会全体で作り上げる」枠組み

「沖縄らしい SDGs」を決定し、実践していくプロセスには、可能な限りステークホルダー（当事者）に参加してもらう場を設けて、広く声をすくい上げることが重要である。また、ステークホルダー（当事者）を取り巻く制度や、位置づけを示す客観的データ分析を行うことも同時に重要であり、ステークホルダー（当事者）を取り巻く社会課題への理解を深めることも、共に課題解決に向けて協働するためには必須である。特に、女性や子ども、あるいは障がい者や高齢者など社会的にも配慮を必要とする人々の意見を積極的に汲み取ることが必要である。

また、2030 年の将来像に向けた目標設定として、若者の参画を促し、若者の意見を取り入れることが不可欠である。さらに、SDGs を展開する体制の構成メンバーとして若者の存在がしっかりと組み込まれることが重要である。

学校の課題などとして SDGs について考える機会があれば、SDGs に対する理解が子どもたちから広がり、子どもを通じて大人にも広がっていき、離島も含めた沖縄県全体の意見の汲み取りにも資すると思われる。

なお、意見を聞き取る際に、SDGs について関心の高い人たちの意見を聞く機会に偏ることのないよう、むしろ SDGs について触れる機会のない人たちへのアプローチを考える必要がある。なかなか表に出てこない声も汲み取る工夫・仕掛けも行わねばならない。

こうした取り組みにより、沖縄全域において一人ひとりが理想の未来を描き、創り出す力を磨き上げるための人材育成・教育による地域全体の成長機会を増やす必要がある。そして、SDGs の達成だけでなく、2045 年を目標とする SDGs の次の目標<sup>17</sup>を策定する際に、多くの県民が策定プロセスに参加し、次の目標がより「自分ごと・我が事」として捉えられていくという好循環を生み出していく

---

<sup>17</sup> 国連は 2019 年 10 月 24 日に、2020 年 1 月から世界各地で市民との対話を開始することを発表。同年 9 月の国連総会で国連創設 100 周年となる 2045 年に向けたグローバルビジョンを議論することとし、対話を通じ集められた意見やアイデアが共有される予定。  
<https://news.un.org/en/story/2019/10/1049961> (英文)

必要がある。

### (3) モニタリング・定期的な見直し

SDGs は目標を設定すれば終わりではなく、計画-行動-評価-改善（通称 PDCA サイクル）という一連の流れにおいて、目標達成の進捗をフォローアップに基づき常に改善を繰り返していくプロセスそのものである。したがって、定期的なフォローアップから改善される内容を常に検証し、継続して実行することが重要である。

上記（2）の「社会全体で作り上げる」SDGs として、多くの人々からの意見の汲み取りが重要となるが、島嶼県という地理的条件も考慮し、定期的な見直しのタイミングで意見を聞き、取り入れていくことをサイクル化することも考えていくべきである。自分が参加している、また、社会課題を「自分ごと・我が事」として捉える意識をもつことができるプロセスが、「誰一人取り残さない」観点からも重要となる。

なお、数値目標や定量指標については、沖縄で重きを置かれている価値観は数値化しにくいものが多く、それこそが本当に沖縄らしいものや大切なもの、人々の心を満たすものや自然を、一律に数値目標という枠に当てはめることが適切かどうか、という議論がある。また、適切な数値目標の設定は非常に難しく、本来の狙いとは異なる活動に陥ってしまうこともある。そのため、目標設定後は、目標達成に向けた活動を推進しながら、数値目標や指標自体の適切さを定期的に確認していくことが必要となる。

### (4) 取組の可視化と情報の発信・インセンティブの設計

沖縄県内では、県や市町村以外にも、企業や草の根レベルで SDGs の実践が行われてきている。それらが、県民にわかりやすい形で可視化されていると、上記（2）の「社会全体で作り上げる」枠組みにも繋がる。また、それらの取組の結果・成果と、SDGs のグローバル指標やローカル指標との比較なども、わかりやすい形で示されると、上記（3）のフォローアップにも有効である。

そのためには、まず、県内の多様な SDGs の実践情報を収集するインターネット上の拠点が求められる。そこにおいて、多くの実践がそれぞれどの目標やターゲットに向かうものなのか、取組の結果とその成果を SDGs のグローバル指標や県独自あるいは実践団体独自の指標と比較してみることが可能となる。

さらに、こうした実践の中で優れた取り組みについては、新型コロナウイルス

感染拡大に対する経済回復に向けた投資・活動として、レジリエント（強靱）で持続可能な社会づくりを取り込んだ、欧州を中心に展開されているグリーン・リカバリー、サステナブル・リカバリー、ネットゼロ・リカバリー<sup>18</sup>等の動きを踏まえ、今まで以上に促進していく必要がある。そのため、SDGs の文脈において沖縄が抱える優先課題の解決に資する優れた取り組みを行う個人・団体に対しては、表彰・金融支援・公共調達等の様々な側面におけるインセンティブの設計を、既存施策との連携を含め、積極的に検討していくことが有効だと考えられる。

## 7. 今後の推進体制 ※2020年9月以降の作業

### (1) 県の体制

### (2) ステークホルダーの役割 ※日本政府の実施指針の記載項目を参照。

#### ① ビジネス・民間セクター

企業の経営戦略における SDGs の主流化による持続的な成長。

CSR では SDGs はコストのまま。収益基盤となる SDGs の取組への転換。

ESG 投資、国連「ビジネスと人権」指導原則

#### ② 市民社会・新しい公共

#### ③ 消費者

#### ④ 若者・次世代

#### ⑤ 教育機関

#### ⑥ 研究機関

#### ⑦ 市町村

#### ⑧ 議会

### (3) 広報、理解促進活動

---

<sup>18</sup> 「グリーン・リカバリー」は新型コロナ禍からの「持続可能な経済復興」という意味で、経済復興とともに地球温暖化防止等環境問題への取組も行おうとするもの。「サステナブル・リカバリー」も同様であり、国際エネルギー機関（IEA）が「サステナブル・リカバリー計画」（2021-2023年に毎年1兆ドルの官民投資を各国政府に提案）を発表。「ネットゼロ・リカバリー」は、2050年より前にCO2排出量を実質ゼロにするという気候変動対策と経済復興を整合させようというもの。

<https://www.nhk.or.jp/ohayou/biz/20200623/index.html>

<http://ieei.or.jp/2020/06/expl200626/>

<https://unglobalcompact.org/news/4535-05-18-2020> （英文）

<https://news.yahoo.co.jp/articles/e8b6051d5aaaae6a30f41e75a30ab6904aa2b6390>

以上

【別紙】

ゴール1	
関連する 優先課題	
関連する ターゲット	
沖縄県の 現状	
これまでの 取組	
今後の取 組の方向 性	